

今後の水際措置について (1月11日の総理・長官会見抜粋)

●岸田内閣総理大臣ぶら下がり（関連部分抜粋）

新型コロナ対応の基本姿勢ということですが、まず、G7で最も厳しい水際対策により、オミクロン株流入を最小限に抑えつつ、国内感染の増加に備える時間を確保できました。内外のオミクロン株の感染状況の差は明らかであり、水際対策については、人道上、国益上の観点から必要な対応を行いつつ、当面の対応として、2月末まで、現在の水際対策の骨格を維持いたします。その上で、今後、オミクロン対策の重点を更に国内対策へと移していきます。

●松野官房長官定例会見（関連部分抜粋）

（記者）現在の骨格を維持するとの説明でしたが、一部の国で拒否している日本の在留資格を持っている外国人の再入国をどうするのか、また、長期間入国ができなくなっている留学生への対応への検討状況を教えてください。

（長官）先程総理から述べられたとおり、水際対策については引き続き、当面、2月末まで、人道上、国益上の観点から必要な対応を行いつつ、現在の水際対策の骨格を維持することとしております。具体的には、外国人の新規入国について全世界を対象に停止すること、帰国者には、滞在国・地域のリスクに応じて、指定施設停留措置を講じつつ、14日間の自宅待機等と健康フォローアップを求めることに加えて、入国者総数について1日3,500人程度を目途とすることとしている現在の措置について、当面、2月まで維持することとしております。なお、在留資格を有する外国人の再入国については、これまで10日間の待機対象となっている南アなどの11か国の指定国・地域については原則拒否してきたところではありますが、今回、これらの国・地域からの再入国については、人道的な配慮も必要であり、認めることとしております。詳細については事務方から追って公表する予定であります。

（記者）留学生の対応についてもお願いします。

（長官）「特段の事情」による新規入国については、厳格化して運用していくこととしております。引き続き、個別の事情を勘案し、必要かつ適切な対応を継続する予定であります。留学生の新規入国については、卒業や進級が迫る学生もいる状況等を踏まえ、対応を検討しているところでございます。
(了)